



令和5年6月定例会

大館市議会会議録 (第3号)

自 令和5年6月5日 開会
至 令和5年6月22日 閉会

大 館 市 議 会

6月5日（月曜日）

第1日目

令和5年6月5日（月曜日）

議事日程第1号

令和5年6月5日（月曜日）

開 会 午前10時02分

議長報告（文書）

故議員阿部文男君の追悼

黙 禱

弔 詞

追悼のことば

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第 8 号 令和4年度大館市一般会計継続費繰越計算書
2. 報 第 9 号 令和4年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
3. 報 第 10号 令和4年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書
4. 報 第 11号 令和4年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
5. 報 第 12号 令和4年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
6. 報 第 13号 令和4年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書
7. 報 第 14号 令和4年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
8. 報 第 15号 令和4年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書
9. 報 第 16号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
10. 報 第 17号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について

11. 報 第 18 号 放棄した債権の報告について
12. 議案第 53 号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 54 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 55 号 大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 56 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 57 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 58 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 59 号 財産の取得について（基幹業務システム仮想化基盤データストレージ 1 台、高機能無停電電源装置 2 台）
19. 議案第 60 号 財産の取得について（除雪ロータリ（2. 2m級）1 台）
20. 議案第 61 号 財産の取得について（小・中学校用電子黒板90台）
21. 議案第 62 号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車 1 台、高度救命処置用資機材一式）
22. 議案第 63 号 市道路線の廃止について（長森住宅 1 号線外 2 路線）
23. 議案第 64 号 令和 5 年度大館市一般会計補正予算（第 3 号）案
24. 議案第 65 号 令和 5 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
25. 議案第 66 号 令和 5 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
26. 議案第 67 号 令和 5 年度大館市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
27. 議案第 68 号 令和 5 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 69 号 令和 5 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
29. 議案第 70 号 令和 5 年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案

出席議員（25名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	9 番	武 田 晋 君
10 番	今 泉 まき子 君	11 番	伊 藤 深 雪 君
12 番	小 畑 新 一 君	13 番	石 田 健 佑 君
14 番	柳 館 晃 君	15 番	田 村 秀 雄 君
16 番	田 村 儀 光 君	17 番	日 景 賢 悟 君

18番	石垣博隆君	19番	金谷真弓君
20番	工藤賢一君	21番	花田強君
22番	岩本裕司君	23番	明石宏康君
24番	相馬エミ子君	25番	吉原正君
26番	佐藤芳忠君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副 市	長	名村伸一君
理	事	北林武彦君
総 務 部	長	日景浩樹君
総 務 課	長	佐々木みゆき君
財 政 課	長	若松健寿君
市 民 部	長	伊藤良晋君
福 祉 部	長	畠沢昌人君
産 業 部	長	畠山俊英君
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳君
建 設 部	長	柏山一法君
会 計 管 理 者		成田政仁君
病院事業管理者		吉原秀一君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志君
消 防	長	虻川茂樹君
教 育	長	高橋善之君
教 育 次 長		成田浩司君
選挙管理委員会事務局	長	富樫太君
農業委員会事務局	長	鳥潟克次君
監査委員事務局	長	畠沢依子君

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳	井	浩	吉	君
次			長	長	崎		淳	君
係			長	萬	田	文	英	君
主			査	大	高	尚	吾	君
主			査	渡	部	慎	也	君
主			査	北	林	麻	美	君

午前10時02分 開 会

○議長（武田 晋君） これより、令和5年大館市議会6月定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、配付しております文書により御了承願います。

○議長（武田 晋君） 日程に入ります前に、議員の異動について御報告申し上げます。
当市議会議員阿部文男君が、去る6月1日御逝去なされました。誠に痛恨の極みであり、哀惜の念に堪えません。ここに謹んで御報告申し上げます。
この際、阿部文男議員の追悼の儀を行います。

[遺影を議場のモニターに表示]

○議長（武田 晋君） 先に、御冥福をお祈りいたしまして黙禱を行います。全員御起立をお願いいたします。

[全員起立]

○議長（武田 晋君） 黙禱。

[全員黙禱]

○議長（武田 晋君） 黙禱を終わります。御着席願います。

[全員着席]

○議長（武田 晋君） 次に、故阿部文男君に対し、議会として弔詞を贈呈いたしたいと思っております。小職において起草いたしました弔詞を朗読いたします。議員各位の御起立をお願いいたします。

[議員起立]

○議長（武田 晋君） [朗読]

弔 詞

長きにわたり市政のために貢献されました大館市議会議員故阿部文男君の長逝を追悼し謹んで弔詞をささげます

令和5年6月5日

大 館 市 議 会

○議長（武田 晋君） 以上です。御着席願います。

[議員着席]

○議長（武田 晋君） ただいま朗読いたしました弔詞の贈呈方については、小職に一任願います。

なお、弔意を表すため、明石宏康君から発言の申出がありますので、これを許します。

明石宏康君の登壇を願います。

〔23番 明石宏康君 登壇〕

○23番（明石宏康君） 大館市議会を代表いたしまして、故阿部文男さんに対し、謹んで哀悼の言葉をささげます。去る1日の、誰もが予期せざるあなたの訃報に接し、あまりの驚きと言いやうのない悲しみの中で、運命の厳しさに心打ちひしがれる思いであります。あなたは、平成27年の初当選以来、厚生常任委員会を皮切りに、総務財政常任委員会副委員長、教育産業常任委員会委員長、一般・特別会計決算委員長などを歴任されるとともに、民生委員推薦会委員を長らく務めるなど、市政の発展に尽くしてこられました。「市政の主人公は市民であり、市民の声を届ける活動を続けている、阿部文男です」から始まる阿部節での一般質問では、卓越した見識により、当局への提案を数多く行うなど、優れた識見と熱意を持った議会の重鎮でありました。また、あなたは高い人望により約1,800世帯余りを擁する有浦町内会長の要職も長年勤められ、その指導力により、地域住民の福祉向上に邁進した功績も非常に大であり、その人柄は誰からも愛され「フミさん、フミさん」と親しまれておりました。最近では体調を崩され、あまりお元気の様子ではありませんでしたが、5月22日に行われた市議会臨時会においては、最年長議員として臨時議長の大役を務め上げたところであり、あなたの急逝は今もって実感となり得ず、あまりにもはかない、人生の無常を嘆かざるを得ません。今、あなたが座るはずの8番の議席は空席のままです。我々同僚議員はもとより、多くの市民も驚き、悲しみに沈んでおります。あなたの温和な笑い顔を見ることも、声を聞くこともできないのが無念であります。我々議員一同は、ただただ、御在命中のあなたの御奮闘に心から敬意と賛辞を申し上げ、市民のため、市政発展のため努力していかなければならないものと痛感しております。ここに慎んで哀悼の誠をささげ、御遺族の御健勝と故阿部文男さんの御冥福を心からお祈り申し上げます。追悼の言葉といたします。

○議長（武田 晋君） 以上で、追悼の儀を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田 晋君） それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、4番 花岡有一君、5番 藤原明君、6番 伊藤毅君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（武田 晋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第3、議案の上程を行います。

報第8号から同第18号まで、及び議案第53号から同第70号までの以上29件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 令和5年6月定例会の開会に当たり、引き続き大館市の政を担わせていただくこととなりました。つきましては、議案等の説明に先立ち、今後の市政運営に関する私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

大館を変えると決意してから2期8年、本市が目指すべき将来像として「匠と歴史を傳承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」を基本構想に掲げ「大館力をみがく、つなぐ、ひらく」を理念に、まちづくりに取り組んでまいりました。世界的な感染症の拡大により、人の流れが停滞し、働き方や生活様式が激変する中においても、その理念は揺らぐことなく、いち早く情報を取りに行き、新たな関係性を構築したことで、ニプロハチ公ドームでの大規模ワクチン接種やPCR検査所の設置につなげることができました。パンデミックや有事においても立ち止まることなく、そこから気づき、学びながら、まちを未来に開く準備を進めてまいりました。パンデミック後の新たな時代へ移り変わる、まさにこのときにあって、福原市政3期目では、これまで推し進めてきた取組の全てを礎に、変化の波にのまれることなく、新たな時代を見据え、4つの政策を柱に「暮らしをつないで内に優しく、まちをつないで外に強く」の2つの方向性をさらに深め、拡大させてまいります。

一つ目の柱、それは、人と物が行き交う北東北の拠点をつくるということであり、秋田犬のハチが大館で生まれてから100年目となる今年は、11月の誕生祭をメインイベントとするハチ公生誕100年プロジェクトを立ち上げ、現在進めております。このプロジェクトをきっかけに、様々な人や企業との新たなつながりが生まれており、多方面に広がった関係性を大切に

次世代へ継承してまいります。渋谷区とは、昨年5月に渋谷区・大館市交流促進協定を締結し、観光・文化・産業の振興・スポーツを通じた交流促進・住民の交流を進めていくこととしております。忠犬ハチ公がつかないだ渋谷区と連携しながらHACHI100プロジェクトを成功させ、忠犬ハチ公の縁で結ばれた様々な交流により渋谷区との絆をより強く深いものとしながら、この関係性を生かし、我が大館だけでなく「ふるさと秋田のために、我が大館ができること」を今まで以上に積極的に進めてまいります。また、北東北の交通の要衝である本市の地理的な利点を生かした大館駅インランドデポ構想の実現にも取り組んでまいります。本市の強みの一つ、環境リサイクル産業では、解体した家電製品などの電子基板から貴金属類、いわゆるレアメタルを取り出しており、これらのもととなるスクラップを海外から運び入れる、いわゆる静脈物流があります。また、もう一つの強みでもある医療関連産業では、大館で製造した製品を世界へ輸出する、動脈物流があります。この2つの物の流れを循環させるインランドデポを、鉄路・道路・空路・航路の結節点である大館につくることで、北東北・道南における物流網の拠点となり得ます。日本海沿岸東北自動車道の延伸、大館能代空港羽田線の3往復運航の継続に係る一層の取組と合わせて、地域経済の活性化にとどまらない、まさに国策レベルといえるこの取組を、国や県とともに積極的に進めてまいります。農は国の基なり、森は国の宝なり、そして鉱山は国の力なり。農業法人等を母体とした研修制度の確立、異業種参入など、持続可能な成長農業経営を目指すほか、デジタル林業や首都圏での木材利用を促進してまいります。農林産物の輸出を倍増させ、地域の活力を生み出し、環境リサイクル、医療関連産業を伸ばす取組を進めるほか、きりたんぽの本場としての食文化の継承と供給網、いわゆるサプライチェーンの整備にも積極的に取り組んでまいります。

二つ目の柱は、国や県と強固に連携した医療環境をつくることでもあります。市立総合病院において、国・県、そして大学からの支援を受けて現在整備を進めている、県北地域初となる地域救命救急センターについては、急性心筋梗塞を発症された方などの24時間体制での診療が既に開始されているところであり、センターの施設整備を完成させることで、市民だけではなく圏域住民の皆様の救命率のさらなる向上を目指していきます。秋田県においては、現在、令和6年度からの次期医療計画策定に向けての協議が進められています。今後の人口減少を踏まえ、現在8つある2次医療圏の見直し案も示されているところです。今後、我が国の多くの地域が直面することが明白である少子高齢化・医師不足などの課題を解決するためにこそ、広域的な連携を含めた視点が不可欠であります。本市においては、これまでに築かれた秋田県や青森県の大学、地域の病院との連携・協力関係をさらに深め、医師の安定的な確保、そして質の高い医療の提供に努めてまいります。将来の人口動態等から、医師、看護師等の医療職、介護職員などの人材確保は今後さらに大きな課題となることが明白であります。市民の皆様安心して暮らしていただくための、医療・介護・生活支援の3つの一体的な体制整備に取り組んでまいります。

三つ目の柱は、子供たちに世界へのかけ橋をつくることであります。これまで進めてまいりましたふるさとキャリア教育により、大館に誇りを持ち、将来の夢や希望を抱く子供たちが育っていると確信しています。先人から受け継いだ自然、大館暮らしを今まで以上に光り輝くものとし、大館未来型コミュニティ・スクールの推進により、将来のふるさと大館を担う未来大館市民の育成を図ってまいります。また、昨年度実施した未来おおだてサミット事業では、JAXA種子島宇宙センターやロケットエンジン開発を担う三菱重工業、ANA機体工場など、最先端の技術や専門分野に触れる場をつくることができました。今後も、子供たちの視野を広げ、将来を考えるきっかけとなる機会を創出し、一人でも多くの子供たちに、ふるさと大館から未来の可能性を感じてもらえるような取組を進めていきたいと考えております。さらに、子供たちが世界を知り、触れる機会を創出するため、ヨーロッパ連合、いわゆる欧州連合と、経済・産業・教育・医療など様々な分野で交流を深め、大館を担う未来の子供たちに世界へのかけ橋をつかってまいります。子育て支援については、これまで、出産や子育てに係る経済的負担の軽減、子育て包括支援センターさんまあるの充実のほか、子どもの遊び場の整備などに取り組んできました。国においては子ども家庭庁が発足し、今後、国の子供・子育て施策が強化されるのに合わせ、本市では家族に基軸をおいて、あらゆる政策を考えていきたいと思っています。そのため、大館市家族会議を創設し、子供を生み育てる家族の喜びが地域社会全体の喜びにつながる仕組みづくり、働き方改革や大館暮らしの充実など、総合的な家族政策を積極的に検討、推進していきたいと考えています。子供を育む環境のさらなる充実に力を注ぐとともに、いろいろな人たちが子育てに関わる仕組みをつくり、子育て世帯を中心とした関係性とコミュニティの形成につなげ、大館ぐるみで子育てができる先進的なモデルをつかってまいります。このほか、本市の持つ観光資源をさらに磨き上げながら、国内外からの観光需要の回復に向けた取組、野遊びSDGs事業の推進のほか、スポーツによる交流人口の拡大と地域活性化を推進してまいります。

これら三つの柱によりまちづくりを進めていく上で、より重要になるのが四つ目の柱であります。四つ目の柱は、暮らしとまちを未来に導く羅針盤をつくるというものであります。大館の未来を創造するシンクタンクとして、大館市役所の職員が自分たちの組織、部や課の使命を自ら再定義し、共有することを通じて確実に施策を進めるとともに、職員が研修できる場所と機会を増やし、人材育成にも積極的に取り組んでまいります。また、昨年の大雨災害など、近年の気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化に対応するためには、河川区域や氾濫域を中心としたこれまでの対策から、遊水地や排水路の整備、利水・治水ダムの整備・活用など、流域全体で総合的・多層的に取り組む流域治水への転換が求められています。米代川水系の流域治水政策について、現在、国や県と連携し勉強会を開いています。今後、あらゆる関係者が参加し、協働で対策を実現する治水・利水のまち大館をつかっていきたいと考えています。有事のときに市民の生命と財産を守り抜く体制を築くための取組、北東北3県の中心に位置する地

の利を生かし、陸援隊として広く貢献できる体制の構築にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上、4つの政策の柱を申し述べさせていただきました。これらの柱を大館力で前に進め、内に優しく、外に強い令和の大館のまちづくりを進めていきます。市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御支援、御協力を賜りますよう、高い席からでありますようお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、**次期総合計画及びデジタル田園都市構想総合戦略の策定について**。本年度は、本市における最上位計画であります第2次新大館市総合計画の計画期間が最終年度となることから、次期総合計画の策定に向け、去る5月22日に私が本部長を務める推進本部会議を開催いたしました。次期総合計画は、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応するため、計画期間を従来の8年間から4年間に見直すほか、現在の第2期大館市総合戦略については、1年前倒しで見直しを図り、国が求めるデジタル田園都市構想総合戦略に対応する形で次期総合計画に統合し、一体的に管理してまいりたいと考えています。総合計画の構成については、本市の目指すべき姿や、まちづくりのコンセプトといった長期的な視点と、その時々最重要課題に対応する短期的な取組を分かりやすく示すものとします。策定に当たっては、現行の総合計画及び総合戦略の成果や課題を総括し、分析した上で時代の潮流や国・県の動向を的確に捉えるとともに、互いを認め合い多様性を尊重する新たな方向性を掲げたいと考えています。今後は、部長級職員が部会長となる推進部会を設け、様々な課題について検証を行いながら次期総合計画において取り組むべき施策を議論してまいります。また、商工団体やまちづくりに携わる市民活動団体、本市への移住者など、様々な分野・立場の方々から直接お話を伺うとともに、産業・学術・金融・行政など各分野の有識者で組織する推進懇談会を開催し、専門的な見地から御意見を頂くこととしております。市議会議員の皆様には、随時、策定経過の報告と内容の説明を行い、御意見を頂きながら3月定例会で最終案をお示ししたいと考えております。市民の皆様が希望を持って暮らせる大館市の将来像を実現するための、より戦略的・効果的で実効性のある計画の策定に努めてまいりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2、**令和4年度の決算見込みについて**。主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況につきましては、歳入総額441億6,800万円、歳出総額421億2,600万円で、歳入歳出差引額は20億4,200万円と見込んでおり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、17億4,200万円となる見込みであります。主な事業としては、各種感染症対策事業・経済対策事業を行ったほか、大館駅周辺整備事業や野遊びSDGs推進事業、道路・橋梁の補修及び改良事業、歴史まちづくり事業などを計画的に実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計では1億3,000万円、工業用水道事業会計では700

万円の単年度純利益を、下水道事業会計では1億2,900万円の単年度純損失を見込んでおります。また、病院事業会計では、総合病院で3億円、扇田病院で8,700万円の単年度純損失を見込んでいます。

3、**生活支援等給付金事業について**。子育て世帯を支援するため、18歳までの子供がいる非課税世帯やひとり親世帯などへ、子供1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を5月から開始いたしました。本事業の実施に当たっては、速やかに支給するため、昨年度に同様の給付金を受給された方と児童扶養手当を受給されている方については申請不要のプッシュ型給付とし、5月31日に701世帯に対し5,565万円を支給したところです。それ以外の対象世帯については、来年2月末までの期限内に申請していただく必要があるため、今後も周知を図ってまいります。このほか、住民税非課税世帯と家計急変世帯に3万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金については、6月1日が基準日となっており、7月の支給開始に向けて準備を進めております。

4、**おおだて出産・子育て応援給付金について**。今年3月から開始しているおおだて出産・子育て応援事業の一環として、出産・子育て応援給付金を支給しております。これは、妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を支給するもので、令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした方と出産した子供を養育する方を対象としております。5月31日現在の支給状況は、出産応援給付金が429人、子育て応援給付金が257人となっており、合わせて3,430万円を支給しております。なお、子育て応援給付金の対象者に、子供1人当たり2万円を支給する県の独自事業あきた出産おめでとう給付金についても、順次支給を進めてまいります。

5、**コロナワクチン接種について**。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられましたが、ワクチンの接種については特例臨時接種の実施期間が1年間延長となり、来年の3月末まで自己負担なしで接種を受けられることとなりました。9月以降の年1回接種が基本となりますが、65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、医療機関や介護施設等に従事する方は、これに加え8月までに1回接種を受けることができます。接種体制は、総合病院を中心とした市内19医療機関での個別接種としており、5月10日から対象となる方への接種を進めているほか、介護施設等への巡回接種や乳幼児を対象とする接種も継続して行っています。

6、**農作物の生育状況について**。4月24日、25日の降霜により、出荷時期を迎えたアスパラガスが変色するなどの被害を受けたほか、梨は開花時期と重なったことにより、結実への影響が懸念されております。引き続き状況を注視するとともに、県と連携しながら支援策も含めた対応を検討してまいります。基幹作物の水稻は、例年どおり5月上旬頃から田植えが始まり、天候が安定していたことから作業は順調に進み、5月下旬には終期を迎えています。主要園芸作物である枝豆については、例年並みの4月下旬に播種が始まりましたが、その後、気温が低めで推移したため発芽がやや遅れています。今後も気象状況を見極め、農作物の管理を徹底す

るよう注意喚起するとともに、JA等、関係機関と連携して対応してまいります。なお、現在、大館市農業再生協議会では、経営所得安定対策の受付を行っております。本制度は安定した農業経営を支える制度であります。昨年度は472人の農業者に対し、水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金など、約11億6,000万円を交付しました。本年度の申請期限は6月12日となっておりますので、期限までの申請を呼びかけてまいります。

7、**林業振興の取組状況について**。令和5年度から10年間を対象期間とする大館市森林整備計画を3月27日に策定しました。本計画では、林業の成長産業化やゼロカーボンシティの推進、森林認証の取組拡大など、計画の実効性を高めるための8つの重点施策と、それに即したアクションプランを定め、持続可能な森林整備に取り組んでまいります。また、平成29年度に創設した大館北秋田地域林業成長産業化協議会は、鹿角市と小坂町が正式加入したことに伴い、その名称を北鹿地域林業成長産業化協議会とし、会員は、林業・木材産業事業者をはじめとする16人を新たに迎え計92人となりました。今後は市場規模の大きい都市部との連携による森林認証材の需要拡大や認証材サプライチェーンの構築など、広域連携による強みを生かしながら次代につなぐ森林資源循環の確立に取り組んでまいります。

8、**雇用対策の状況について**。ハローワーク大館管内における有効求人倍率は3月末で1.48倍と依然として高い水準で推移しております。今春卒業した市内高校生の県内就職率は3年連続で7割を超えており、来春の新卒者のさらなる地元定着を図るべく、去る5月18日には地元商工団体に対し、求人の早期提出を要請したところであります。また、就業者の増加と職場定着に向けた取組の昨年度の実績は、若者の市内定着を図る奨学金返還助成事業では、新たに24人を認定し、年度末の助成対象者総数が81人となったほか、インターンシップ支援事業では、高校生や大学生13人と市内企業5社とのマッチングにつなげ、資格取得支援事業では高校生34人、求職者27人、在職者204人を支援いたしました。秋田労働局との連携による職の窓口活j o bおおだてでは、1,366件の相談を受け、前年度比31人増となる206人の就職につなげたほか、関係団体と組織する高齢者活躍支援協議会では、合同企業面談会の開催などにより34人の就職に結びつけました。企業の求人の充足は、本市全体の稼ぐ力に直結するものであります。引き続き、関係機関と連携しながら地元企業の魅力発信を強化し、労働力の確保と就業機会の拡大に努めてまいります。

9、**大館能代空港羽田線3往復運航による利用状況について**。昨年度の大館能代空港の乗降客数は、14万5,617人で前年度比で10万271人増加し、搭乗率は12.5ポイント増の44.1%となり、3往復運航の開始以降好調に推移しております。現在、国の羽田発着枠政策コンテストにより配分を受けて実施している3往復運航は、これまでの取組が評価され令和7年3月29日まで延長されることとなりました。また、5月23日に開催された総会において、大館能代空港利用促進協議会の顧問として、株式会社南紀白浜エアポート代表取締役社長の岡田信一郎氏に就任いただくことが決定いたしました。岡田氏は、空港を核とした地域活性化に取り組むトプラン

ナーとして実績のある方で、3往復運航の定着と圏域経済の活性化、首都圏等との関係人口の創出などにつながる様々な助言や提案を頂くこととしております。引き続き、県境を越えた利用促進の取組をさらに推進し、鉄道・高速道路等の交通インフラとの連携と活用を含め、北東北の空の玄関としての大館能代空港の価値を高めてまいります。

10、**欧州連合日本政府代表部訪問について。**昨年10月にフランス・パリで開催された北前船寄港地フォーラムへの参加をきっかけに、欧州連合日本政府代表部とのつながりが生まれたことから、5月3日から5日間の日程でベルギーの首都・ブリュッセルを訪問し、欧州連合日本政府代表部、在ベルギー王国日本国大使館、欧州委員会、ジェトロ・ブリュッセル事務所、アルザス・欧州日本学研究所などとインバウンド拡大に向けた取組や産業や観光分野などでの連携に向け、意見を交わしてまいりました。このたびの訪問は、昨年12月に欧州連合日本政府代表部の正木靖特命全権大使と面会した際、古くから欧州の交通の要衝であり、人や物が行き交う結節点であるベルギーにある欧州連合、いわゆるEUを知ることが、今後のフランスとの交流にも強く結びつくことと御助言いただいたことを受けたものによるものです。訪問中、在ベルギー王国日本国大使館の三上大使からは、ベルギー北部の都市アントワープが舞台の物語であるフランダースの犬と忠犬ハチ公とを結びつけ、人と犬との絆の物語の発信について御提案いただいたほか、欧州委員会の域内市場産業・起業・中小企業総局のメイブ・ルート次長からは、曲げわっぱの品質や技術を高く評価いただいたところです。また、アルザス・欧州日本学研究所のヴィルジニー・フェルモーディレクターとも面会し、フランス・アルザス地方における子供たちの交流のほか、本県の強みである環境リサイクルや再生可能エネルギーなどの環境分野や、医療関連産業など幅広い分野で連携を深めていくことを確認いたしました。今後は、この取組を一層深化させるとともに、大館の未来を担う子供たちの世界との交流の実現に向け、引き続き国や関係団体と連携してまいります。

11、**忠犬ハチ公慰霊祭について。**4月8日、渋谷区の忠犬ハチ公銅像前において開催された慰霊祭に参列し、忠犬ハチ公銅像維持会の星野会長、長谷部渋谷区長、斎藤渋谷区議会議長に並び、挨拶を述べさせていただきました。5月8日には、秋田犬の里の忠犬ハチ公銅像前において忠犬ハチ公慰霊祭が開催され、渋谷区から忠犬ハチ公銅像維持会の星野会長をはじめ、東京商工会議所渋谷支部、東急グループ、渋谷区観光協会など関係者の皆様に御参列いただいたほか、長谷部渋谷区長からはメッセージが届けられるなど、ハチ公を縁とした渋谷区と本市の親交の深さを実感いたしました。また、昨年8月にスタートしたハチ公生誕100年事業については、これまで育んできた関係性を基に、渋谷区などと官民共同で実行委員会を組織し、取り組んでおります。5月末日現在、本事業のパートナーとして100を超える企業・団体に参画いただいております。11月の生誕100年に向けた機運の醸成を図ってまいります。

12、**春の観光イベントについて。**(1)**大館桜まつり。**4月13日から4月30日までの18日間におたり、桂城公園を会場に開催されました。まつり期間前の4月6日から咲き始め、期間中の来

場者数は例年に比べ少なかったものの、期間前から家族連れなどが多く見受けられました。また、期間中、大館市文化財保護協会の御協力で、市役所本庁舎5階において江戸の絵図と史料でみる城下町大館展の展示を行いました。休日の庁舎一般開放も実施し、展望ロビーからの眺めと併せ、多くの方から好評を頂きました。

(2)肉の博覧会 in おおだて。6月3日、4日の2日間、秋田犬の里を会場に開催された第8回肉の博覧会 in おおだては、多くの来場者でにぎわいました。友好都市である茨城県常陸大宮市からの出店を含め県内外から47事業者が出店し、様々な肉料理が販売されたほか、焼肉コーナーでは比内地鶏、大館さくら豚、秋田牛を楽しんでいただき、大変好評を得たところです。

(3)大館バラまつり。バラが満開となる時期が早まると予想されたことから、今年は例年よりも1週間ほど早い5月27日から開催しております。6月25日までの期間中の金曜日と土曜日には、園内をライトアップするナイトガーデンも実施しており、多くの方に御来園いただいております。石田ローズカフェも昨年のオープンから1年が経過し、咲き誇るバラとともに楽しんでいただいているところです。

13、春のスポーツイベントについて。4月30日、第71回山田敬藏記念ロードレース大会が開催され、市内外から1,340人の参加がありました。本大会には渋谷・表参道ウィメンズランの参加ランナーから4人の方を招待し、地元選手との交流やレースを楽しんでいただきました。また、来年3月に開催される渋谷・表参道ウィメンズランに本大会参加者の中から5人のランナーが招待選手として参加することとなり、今後もスポーツを通じた交流を続けてまいります。今年1月に本市の観光大使に御就任いただいた、瀬古利彦氏をお招きしてランニングクリニックを開催したほか、今年は一部コースの見直しやエイドステーションを充実させるなど、選手が安心して参加できる環境づくりに取り組みました。また、あいにくの雨天で気温が低かったこともあり、きりたんぼ鍋の振る舞いは大変好評を頂きました。今後、スポーツツーリズムの柱の一つとして、本大会が全国のランナーから選ばれる魅力的な大会となるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。また、5月31日には、岐阜県羽島市を対戦相手に、今回で最後となるチャレンジデーが開催され、秋葉山ハイキングや秋田ノーザンハピネットの選手を招いたイベントなど、あらゆる世代が楽しめるメニューを用意し、多くの皆様に参加いただきました。参加率は62.2%で羽島市の68.8%に及びませんでした。参加率に応じた基準により金メダルを獲得することができました。主催する笹川スポーツ財団の渡邊理事長からは、自治体のスポーツ振興に貢献し続けたいとお話を伺っており、今後も同財団の助言や協力も得ながら本市のスポーツ振興に努めてまいります。

14、交通・物流ネットワークに関するシンポジウムの開催について。去る3月22日、交通・物流ネットワークに関するシンポジウムを開催しました。北東北の中心に位置する本市の地理的優位性を生かし、人流と物流が行き交う北東北の拠点都市大館を目指すべく、県内外の関係

機関や企業から約90人の皆様に御臨席を賜りました。基調講演では、国土交通省東北地方整備局の信太道路部長から東北の道づくりと広がる可能性と題して、現状の分析や国の施策の説明に加え、本市を含めて東北地方は付加価値の高い品物で世界に貢献できるポテンシャルを持っていると心強いお言葉がありました。続くパネルディスカッションでは、私が進行役を務め、信太道路部長のほか、DOWAエコシステム株式会社奥田リサイクル事業部長、ニプロ株式会社小林常務取締役、秋北バス株式会社小畑代表取締役社長に御登壇いただき、活発な議論が交わされました。信太道路部長からは、世界を相手にビジネスを展開している企業や、世界一を目指すと言っているメーカーから出された意見を踏まえながら、物流拠点から各目的地を結ぶラストワンマイルの道づくりの重要性についても言及がありました。本シンポジウムを通じて、^{ひと}人流と^{もの}物流を安定的に確保するには、道路と鉄路・空路・航路の相互補完が重要であり、大館駅インランドデポ構想や大館能代空港羽田線3往復運航の継続、日沿道延伸に向けた要望活動など、本市の様々な取組が国策や地方創生にかなうものであると再確認したところであり、このシンポジウムを契機に市民の皆様や関係者の機運がさらに高まることを期待し^{ひと}人流と^{もの}物流が行き交う北東北の拠点都市大館の実現に向けて取組を進めてまいります。

15、**生活排水処理事業に係る連携協約の締結について**。去る3月24日に、秋田県と県内25市町村が相互に補完し合いながら生活排水処理事業に取り組んでいくことを目的として、連携協約を締結しました。これは、人口減少に伴う収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、技術系職員の不足など、各自治体が直面する課題に対応するため、事業の広域化・共同化の一環として新たに官民出資会社である広域補完組織を設立し、経営戦略の策定や設計積算などの業務について連携して処理できることとしたものです。今後は、県や広域補完組織と連携しながら業務の効率化を進め、持続可能な事業運営に努めてまいります。

16、**コミュニティ・スクールの全校指定について**。今年度から市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定しました。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆様が共に意見を出し合い、学校運営に反映させることで子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを協働して進めるための仕組みであります。16年前に県内初となるコミュニティ・スクールに指定した城西小学校では、地域の皆様による登下校の見守りや通学路等の環境整備など、様々な活動が自主的・主体的に実践されております。このたびの全校指定に当たっては、保護者や地域の皆様など延べ257人を学校運営協議会委員に任命したところであり、今後は、全ての小・中学校で地域の声を学校の運営により積極的に生かしながら、魅力ある学校づくりを進めるとともに、子供たちが未来大館市民として地域の次世代の担い手となるよう取り組んでまいります。

17、**令和5年度の診療体制について**。総合病院は、25診療科で4月現在の常勤医師は前年度から3人減の51人、扇田病院は、3診療科で常勤医師は前年度と同じく6人で令和5年度の診療を開始しております。総合病院では、弘前大学からの常勤医師2人の配置により今年度から

呼吸器内科を開設し、肺炎、ぜんそく、肺結核等の呼吸器疾患に対する専門的な診療を行っているところです。また、医師に代わって一定の診療行為を行うことができる診療看護師を前年度から1人増の3人配置しており、症状に応じ検査や処置、適切な説明を行っております。5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されましたが、総合病院は、秋田県の新たな入院受入れ体制における重症・中等症患者のための病床確保病院となっています。圏域における役割を果たしながら急性期医療を担う中核医療機関として、引き続き質の高い医療の提供に取り組んでまいります。

18、**災害対応訓練について**。5月28日、外川原地区米代川河川緑地公園において、消防団員を対象とした水防訓練を実施しました。土のう作りと積み上げの訓練、ロープ結索訓練などを行ったほか、水防資器材を活用しての実働訓練を行い、団員の活動体制と連携を確認しました。近年頻発する集中豪雨や台風などによる河川の氾濫や越水を想定した水防訓練と活動の強化は重要性を増しております。昨年8月の大雨災害において迅速な対応することができたのは、日頃から災害を想定した訓練を積み重ねた成果と考えております。

続きまして、提出いたしました議案について、主な内容を御説明申し上げます。

報第8号は、継続費を設定しております大館駅周辺整備事業に係る令和4年度大館市一般会計継続費繰越計算書であります。

報第9号は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業19件につきまして、総額18億6,015万338円を本年度に繰り越したことに係る令和4年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第10号は、年度内の完成が見込めなくなった県営土地改良事業に係る令和4年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

報第11号は、御成町南地区土地区画整理事業の歩道融雪設備工事費を繰り越したことに係る令和4年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第12号は、浄水施設整備事業等の工事請負費2億907万7,000円を繰り越したことに係る令和4年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第13号は、継続費を設定しております、し尿受入施設整備事業に係る令和4年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書であります。

報第14号は、公共下水道事業につきまして、工事請負費等を繰り越したこと及び米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の事業による工事の一部が年度内に終了せず、市の負担金を繰り越したことに係る令和4年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第15号は、継続費を設定しております地域救命救急センター整備事業に係る令和4年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書であります。

報第16号は、一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、**報第17号**は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであり、

いずれも市が出資する法人の令和4年度の経営状況及び令和5年度の事業計画等について御報告申し上げるものであります。令和4年度における各出資法人の損益の状況につきましては、経営状況に関する説明書に記載しておりますとおり、文教振興事業団は当期一般正味財産増減額が720万516円の増、県北環境保全センターは当期純利益が581万8,713円となっております。

報第18号は、放棄した債権の報告についてであります。これは、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、令和4年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

議案第53号は、大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、子ども・子育て支援法及び学校教育法並びに児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例で引用している条項にずれが生ずることなどから所要の措置を講じようとするものであります。

議案第54号は、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文の整備をしようとするものであります。

議案第55号は、大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市軽費老人ホームを使用できる者の条件について、家族構成の多様化に対応するため、配偶者以外の親族等を追加しようとするものであります。

議案第56号は、大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、建築基準法の一部が改正され、建築物の容積率に関する特例が設けられたこと、また、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部が改正され、関連する計画の認定について簡易な評価方法の基準が定められたことから、本市においても認定申請手数料の額を定めようとするものです。

議案第57号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、電気自動車等の急速充電設備の出力の上限に関する基準が見直されることなどから、所要の措置を講ずるとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第58号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、公共下水道整備区域の見直しに伴い、大館市公共下水道事業計画を変更いたしましたことから、計画処理区域面積などについて改めようとするものであります。

議案第59号から議案第62号までの4件は、いずれも財産の取得についてであります。

議案第59号は、老朽化した基幹業務システム仮想化基盤データストレージ及び高機能無停電電源装置を更新しようとするもの、議案第60号は、老朽化した除雪ロータリを更新しようとするもの、議案第61号は、ICT機器を活用した学習の充実を図るため小・中学校に電子黒板を配置しようとするもの、議案第62号は、老朽化した救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新しようとするものであります。これらの物品の購入については、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第63号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市営長森住宅の解体及び雪沢地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業に伴い、不要となった道路を廃止しようとするものであります。

議案第64号は、令和5年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも30億7,630万2,000円の追加で、補正後の予算総額は383億3,209万3,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、脱炭素先行地域推進事業費や消防署北分署庁舎建設事業費、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策支援事業費などを計上したほか、本庁舎外構整備事業費、斎場建設事業費、野遊びSDGs推進事業費、ハチ公生誕100年プロジェクト事業費などを追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

議案第65号及び**議案第66号**は、令和5年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案及び大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

主な内容としましては、介護サービス事業特別会計において、特別養護老人ホームつくし苑で使用している厨房機器を更新しようとするものであります。

議案第67号は、令和5年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、山瀬ダムの公共事業繰越に伴う負担金の増と消費税及び地方消費税の減により、補正後の予算総額は15億367万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で、真中配水池ほか耐震診断業務委託料等の増により、補正後の予算総額は12億7,688万7,000円となる見込みであります。

議案第68号は、令和5年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、消費税及び地方消費税の減により、補正後の予算総額は9,336万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では取水ポンプ更新事業による企業債の増により1,020万7,000円、支出では工事請負費等の増により7,637万1,000円となる見込みであります。

議案第69号は、令和5年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は収入のみの補正で、消費税還付金の増額により、補正後の予算総額は14億5,333万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では企業債、国庫補助金等の追加により24億5,750万8,000円、支出では建設改良費の追加により30億1,345万1,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案第70号は、令和5年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では新型コロナワクチン個別接種業務受託料の追加により128億2,498万7,000円、支出では給与費等の増額により132億3,207万9,000円となる見込みであります。

このほか、第3条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案の概要につきましては以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月12日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時23分 散 会
